

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社カオナビ
【英訳名】	kaonavi, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 柳橋 仁機
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号
【電話番号】	03 - 5775 - 3821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 橋本 公隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号
【電話番号】	03 - 5775 - 3821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 橋本 公隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	576,215	752,813	2,624,792
経常利益又は経常損失 () (千円)	5,560	119,288	279,803
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,476	81,672	356,911
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,015,659	1,023,839	1,018,269
発行済株式総数 (株)	5,418,500	11,278,600	10,945,000
純資産額 (千円)	1,350,945	1,088,036	995,356
総資産額 (千円)	2,244,901	2,588,163	2,397,645
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	0.32	7.31	32.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.28	6.53	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	42.0	41.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,588,163千円となり、前事業年度末に比べ190,518千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が185,273千円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,500,127千円となり、前事業年度末に比べ97,838千円増加いたしました。これは主に、未払金が68,413千円減少したものの、前受収益が137,710千円、未払法人税等が27,900千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,088,036千円となり、前事業年度末に比べ92,680千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上81,672千円があったことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当社は、「個の力にフォーカスしマネジメントを革新する」というミッションのもと、「人材情報を一元化したデータプラットフォームを築く」というビジョンを掲げ、企業の人材情報をクラウド上で一元管理し、データ活用のプラットフォームとなる人材マネジメントシステム『カオナビ』を提供しております。

当第1四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、社会経済活動が著しく停滞しました。当社におきましても、各種イベントの中止や延期を受けたリード獲得の停滞、商談の中止や延期を受けたリードタイムの長期化など事業活動への影響が生じました。

このような環境の下、新規顧客獲得のペースは鈍化したものの、『カオナビ』は堅調に成長を続け、当第1四半期会計期間末時点で利用企業数は1,841社となりました。また、事業環境に合わせた広告宣伝費の見直し等、柔軟にコストコントロールを実施してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における当社の経営成績は売上高752,813千円（前年同四半期比30.6%増）、営業利益120,234千円（前年同四半期は営業利益5,926千円）、経常利益119,288千円（前年同四半期は経常利益5,560千円）、四半期純利益81,672千円（前年同四半期は四半期純利益3,476千円）となりました。

なお、当社の事業セグメントはクラウド人材マネジメントシステム事業の単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,544,000
計	36,544,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,278,600	11,305,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	11,278,600	11,305,800	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,600株増加しております。
3. 2020年8月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が8,600株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)	333,600	11,278,600	5,570	1,023,839	5,570	1,013,839

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,942,100	109,421	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	10,945,000	-	-
総株主の議決権	-	109,421	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カオナビ	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目及びその他の金額表示は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,634,775	1,820,048
売掛金	173,650	158,186
前払費用	55,436	75,923
その他	59	2,000
貸倒引当金	681	362
流動資産合計	1,863,239	2,055,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,765	7,765
減価償却累計額	7,765	7,765
建物(純額)	-	-
工具、器具及び備品	32,543	33,708
減価償却累計額	17,628	19,627
工具、器具及び備品(純額)	14,916	14,081
有形固定資産合計	14,916	14,081
無形固定資産		
ソフトウェア	18,583	17,456
無形固定資産合計	18,583	17,456
投資その他の資産		
投資有価証券	20,600	20,600
敷金	480,178	480,178
長期前払費用	130	52
破産更生債権等	97	97
貸倒引当金	97	97
投資その他の資産合計	500,908	500,830
固定資産合計	534,406	532,367
資産合計	2,397,645	2,588,163

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,746	25,857
1年内返済予定の長期借入金	122,066	117,206
未払金	133,661	65,248
未払費用	120,807	135,614
未払法人税等	16,174	44,074
預り金	13,807	8,868
前受収益	599,925	737,635
株式報酬引当金	-	5,357
その他	24,513	45,747
流動負債合計	1,061,699	1,185,607
固定負債		
長期借入金	340,590	314,520
固定負債合計	340,590	314,520
負債合計	1,402,289	1,500,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,269	1,023,839
資本剰余金		
資本準備金	1,008,269	1,013,839
資本剰余金合計	1,008,269	1,013,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,030,761	949,089
利益剰余金合計	1,030,761	949,089
自己株式	422	554
株主資本合計	995,356	1,088,036
純資産合計	995,356	1,088,036
負債純資産合計	2,397,645	2,588,163

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	576,215	752,813
売上原価	136,804	189,401
売上総利益	439,411	563,412
販売費及び一般管理費	433,485	443,178
営業利益	5,926	120,234
営業外収益		
受取利息	-	2
雑収入	47	65
営業外収益合計	47	67
営業外費用		
支払利息	413	968
その他	-	46
営業外費用合計	413	1,014
経常利益	5,560	119,288
税引前四半期純利益	5,560	119,288
法人税等	2,083	37,616
四半期純利益	3,476	81,672

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,535千円	3,126千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社はクラウド人材マネジメントシステム事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社はクラウド人材マネジメントシステム事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円32銭	7円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	3,476	81,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,476	81,672
普通株式の期中平均株式数(株)	10,837,000	11,169,502
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円28銭	6円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,657,408	1,340,993
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行うことについて決議し、2020年8月7日に払込手続が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2020年8月7日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 8,600株
(3) 発行価額	1株につき4,735円
(4) 発行価額の総額	40,721,000円
(5) 資本組入額	1株につき2,367.5円
(6) 資本組入額の総額	20,360,500円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる株式の数	取締役(社外取締役を除く) 3名 8,600株
(10) 譲渡制限期間	2020年8月7日から2023年8月6日

2. 発行の目的及び理由

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年6月25日開催の第12期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬とは別枠で、当社の取締役に対して年額50,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20千株以内とすること、譲渡制限付株式の譲渡制限期間として 譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間、又は、2年以上で当社の取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社カオナビ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カオナビの2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カオナビの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。